



## 子宮頸部細胞診における報告様式変更のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

弊社では、平成21年度より子宮頸部細胞診検査において“ベセスダシステム2001準拠子宮頸部細胞診報告様式（以下ベセスダシステム）”と旧分類（日母分類）を併記してご報告しております。

平成24年度9月に公益社団法人日本産婦人科医会より日本衛生検査所協会にむけて“子宮頸部細胞診報告様式の統一”についての通知が出されたことを受け、子宮頸がん細胞診分類をベセスダシステムに統一し、旧分類の併記を廃止いたしますことをご知らせいたします。

先生方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒宜しくご了承の程お願い申し上げます。

謹白



### ● 報告様式変更項目

- 対象項目：婦人科細胞診（依頼コードNo: 5974）  
婦人科LBC（依頼コードNo: 2725）  
婦人科自己採取法（依頼コードNo: 5976）

- 対象材料（部位）：子宮腔部（89）、子宮頸部（98）、腔部・頸部（17）  
腔断端（90）、腔壁（90）、自己採取法（18）

変更日 平成25年8月6日報告分より順次

施設様により開始時期が若干異なります。詳細は営業担当にお問い合わせください。

※従来どおりベセスダシステムと旧分類の併記をご希望される場合は、営業担当までご相談ください。